

第7回武豊ふれあい山車まつり 広告協賛募集要領

1. 趣旨・目的

この要領は、第7回武豊ふれあい山車まつり（以下、「山車まつり」という。）のPRおよび事業費の効率化を図るとともに、住民、企業、行政が協働し魅力あふれる山車まつりを実現することを目的とした、協賛金及び物品協賛の募集に関する事項を定める。

2. 募集内容

募集する協賛金及び物品協賛の内容は別表のとおりとする。

3. 申込み方法

(1) 提出物

様式1-1

掲載レイアウト案（協賛プランA～F）

サンプル品又はイメージ画像（協賛プランH）

※掲載レイアウト案提出時の注意事項

レイアウトの作成基準

- ・フルカラー対応可能（配色：4色）
- ・Adobe Illustrator（バージョン2024以下推奨）を使用する場合、文字はアウトラインをかけて保存すること。また、画像ファイルを使用する場合はファイル上に埋め込むこと。
- ・Adobe Photoshop（バージョン2024以下推奨）を使用する場合、解像度300dpi・モードCMYKにすること。また、レイヤーがある場合は統合すること。
- ・上記以外で原稿を作成する場合は、PDFデータにて入稿すること。
- ・データによる入稿が難しい場合は、その旨を申し出ること。
- ・原稿にイラスト、写真、ロゴを使用する場合は、申込者が肖像権および著作権の確認を行うこと。

※協賛プランHのイメージ画像は、JPEG又はPDFにて提出すること

※申込み後に取り下げの場合は、様式1-2を提出すること

(2) 提出方法

郵送、E-mail、FAX又は直接提出

※直接提出の場合は、土日祝日を除く平日8：30～17：15の間に持参すること

(3) 提出先

〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地
第7回武豊ふれあい山車まつり実行委員会事務局（武豊町役場企画政策課内）
TEL：0569-72-1111 FAX：0569-72-1115
E-mail：kikaku@town.taketoyo.lg.jp

3. 募集期間

令和6年4月1日（月）～7月12日（金）（郵送の場合は必着）

※郵送の場合は必着

※募集期間内でも申込みが一定数以上に達した場合、募集を締切る場合がある。

※応募状況に応じて、募集期間を延長する場合がある。

4. 協賛金の納付

- ・山車まつり実行委員会（以下、「主催者」という。）から協賛申込者へ、協賛決定通知を送付する（申込書提出後2週間を目途）
 - ・指定する期日までに、下記のいずれかの方法で協賛金を納付
 - ① 上記提出先へ直接持参
 - ② 銀行振込
- ※振込先は協賛決定通知書と併せて通知する。
※振込手数料は納付者負担

5. 広告を掲載する場合の基本的な考え方

山車まつりの品位、公共性及び公益性を妨げないものであって、第三者に不利益を与えない中立性のあるものとする。また、次に該当するものは掲載しない。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれがあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張
- (6) 個人又は法人の名刺広告
- (7) 内容又は責任の所在が不明確なもの
- (8) 虚偽の内容若しくは事実と異なる内容を含むもの又は事実を誤認するおそれがあるもの等、消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (9) 青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- (10) 商品先物取引に関する営業広告
- (11) 求人広告又はこれに類するもの
- (12) 誇大表示又は不当表示その他表現方法が不適切なもの
- (13) その他広告として掲載することが適当でないと主催者が認めるもの

6. 協賛決定の取り消し

次のいずれかに該当するときは、協賛の決定を取り消す場合がある。

- (1) 山車まつりの開催が出来ない場合など、重大な支障が生じたとき
- (2) 主催者が指定する期日までに、申込者が協賛金を納付しなかったとき
- (3) 主催者が指定する期日までに、申込者が広告原稿を提出しなかったとき
- (4) その他、主催者が協賛決定を取り消す必要があると判断したとき

7. その他

- (1) 協賛名の並び順や配置および位置は指定不可。
- (2) 協賛プラン【A・B】の設置場所は、事情により変更する可能性がある。
- (3) 申込者は、広告内容等掲載された広告に関する一切の責任を負う。
- (4) この要領に定めることのほか、広告協賛に関し必要な事項については主催者が別に定める。

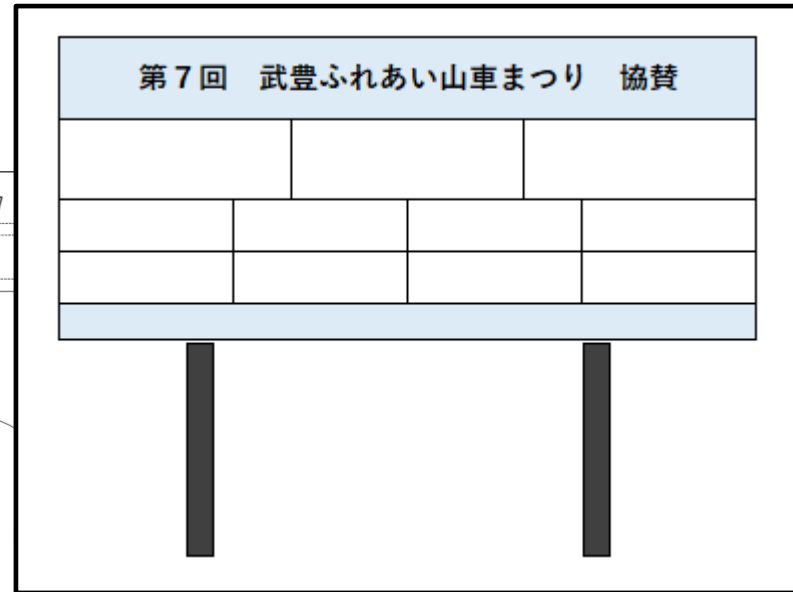
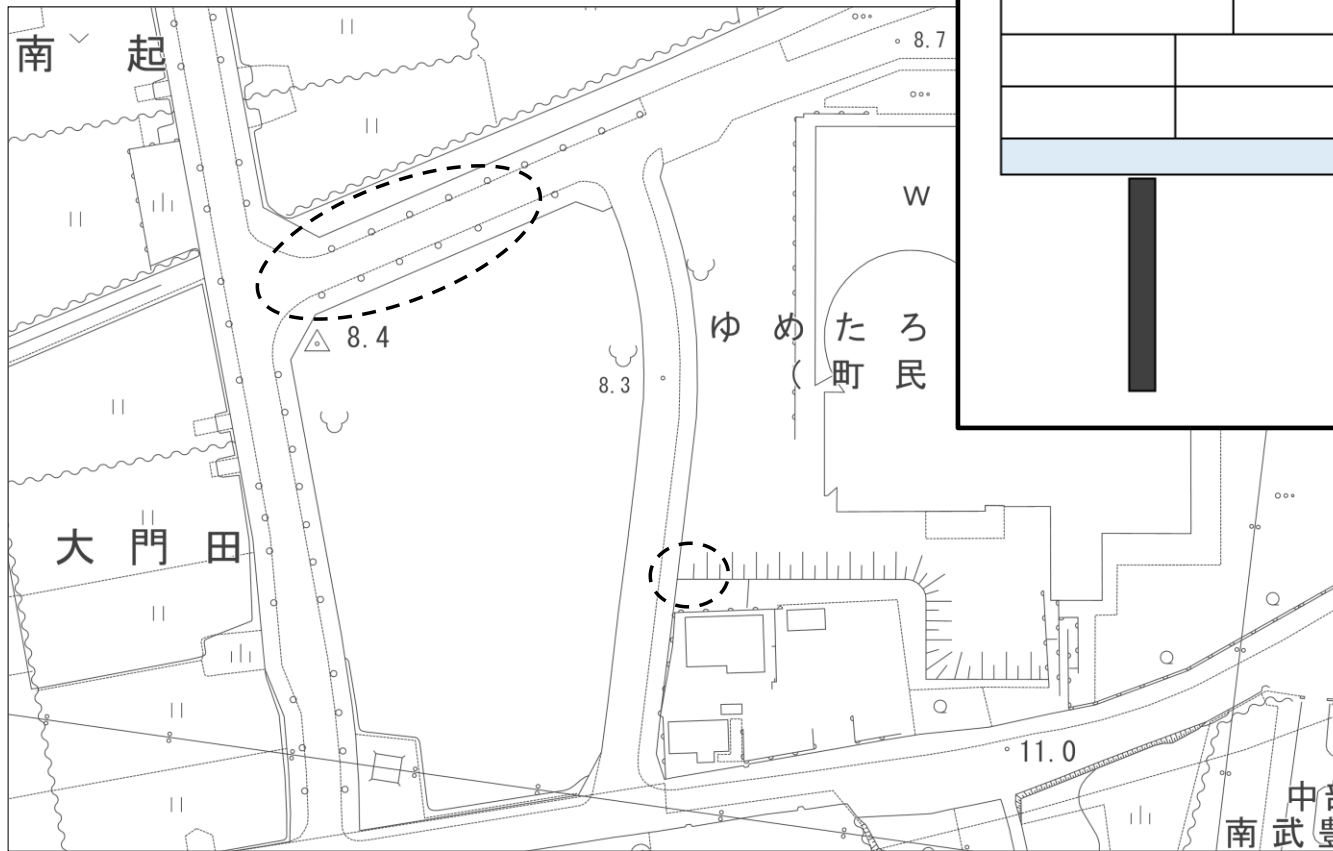
(別表)

協賛プラン		協賛枠サイズ (ヨコ×タテ)	1口の金額	募集数	企業ロゴ	広告	留意事項
A	会場看板協賛 (+公式パンフレットへ協賛者名掲載)	約 1,200×約 300mm	100,000 円	6 枠 程度	○	×	・看板の設置予定場所は別紙のとおり
B	会場看板協賛 (+公式パンフレットへ協賛者名掲載)	約 900×約 200mm	50,000 円	16 枠 程度	○	×	
C	公式パンフレット協賛 (1/30 サイズ)	約 65×約 27mm	5,000 円	60 枠 程度	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・公式パンフレットは A4 サイズ。 ・協賛広告は、公式パンフレットの後半に掲載予定。 ・左記以外のサイズ変更は不可。 ・公式パンフレットは山車まつり開催 1 か月前を目途に町内の住宅、公共施設等で配布予定。
D	公式パンフレット協賛 (1/15 サイズ)	約 65×約 54mm	10,000 円	30 枠 程度	○	○	
E	公式パンフレット協賛 (1/5 サイズ)	約 198×約 54mm	30,000 円	5 枠 程度	○	○	
F	公式パンフレット協賛 (1 ページ)	約 198×約 270mm	100,000 円	2 枠 程度	○	○	

G	のぼり協賛（法人/個人）	約 100×約 400mm 又は 約 400×約 100mm	1 本 5,000 円	200 本程 度	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ・マーク、書体の指定は不可（すべて統一した書体）。 ・のぼりは、山車まつり開催日までに会場周辺に掲示予定。 ・希望者には、イベント終了後、郵送にてのぼり旗を送付する。「竿」が必要な場合は、申出ること。 ・のぼりには汚れ、破損等が生じている可能性があるが、主催者で補整等は行わない。
H	PR グッズ物品協賛	※山車まつりの情報よりも小さいサイズとすること	100 個単位での無償提供	-	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・PR グッズには、山車まつりの題字や開催日、開催場所等の情報を必ず入れること。 ・PR グッズは、主催者が公共施設やイベント等にて配布する。 ・PR グッズは、無料配布を前提とし、持ち帰りやすいもので作成すること。 ・申込書とともに、物品のサンプルもしくはイメージの分かるものを併せて提出し、主催者が内容を確認後に発注すること。 ・納品にあたっては段ボール等持ち運びがしやすい状態で納品すること。 ・納品された物品の粗悪品、欠陥品、品質低下、製品事故が起こらないよう万全の配慮を行うこと。万が一、不良品が発生し責任を問われた場合は、各申込者にて誠意を持って対応すること。

(別紙)

看板設置予定位置 (破線丸付近)



設置看板のイメージ